

# ろっかしよ 議会だより



「たのしむべ！フェスティバル」オープニングセレモニーの様子

## 6 月 定 例 会

- ◆6月定例会のあらまし ..... 2
- ◆村の考えを問う ..... 4  
一般質問に5人の議員が登壇
- ◆委員会レポート ..... 11
- ◆9月定例会の予定など ..... 12



祝辞を述べる鳥山議長



## 6月補正・状況

(単位：千円)

会計名	補正前	補正額	合計	
一般会計	15,163,404	100,559	15,263,963	
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	1,006,000	△ 2,678	1,003,322	
後期高齢者医療特別会計	105,000	△ 48	104,952	
国民健康保険特別会計 (千歳平施設勘定)	121,000	△ 4,534	116,466	
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	1,088,000	△ 304	1,087,696	
水道事業会計	※1	331,117	△ 5,372	325,745
	※2	365,350	4,543	369,893
農業集落排水事業会計 ※1	82,488	73	82,561	
下水道事業会計	※1	655,343	2,975	658,318
	※2	638,103	△ 61,820	576,283
工業用水道事業会計 ※1	30,807	0	30,807	

※1 収益的支出…固定資産の維持管理または破損個所の現状回復に要する支出のこと  
 ※2 資・的支出…固定資産の価値を高めるもしくは耐久性を増すために必要となる支出のこと

## 陳情書

No.	件名	提出者	結果
1	国に対し、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の延期・見直しを求める陳情書	インボイス制度を考える フリーランスの会(東京都) 代表 阿部 伸	議員配布
2	全国靈感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対する陳情	青森市 木村 睦夫	議員配布

令和5年度一般会計予算を

約1億60万円増額!

総額約152億円!

令和5年6月定例会は、6月23日から29日までの7日間の会期で開催されました。

26日には、一般質問が行われ5人の議員が登壇しました。(質問の内容はP4～P8をご覧ください。)

また、一般会計補正予算など議案28件、諮問1件、同意14件が上程され、いずれも原案どおり全会一致で可決されました。

### 旧平沼保育所解体事業

48,445千円

旧平沼保育所は三沢対地射爆撃場の第2種区域内に所在していることから、令和5年度内に移転補償が認められ、同年度内に建物等の取り壊しを行うものである。

### 低所得子育て世帯生活

支援特別給付金給付事業

5,075千円

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受けるひとり親世帯以外の低所得者の子育て世帯に対し、児童1人当たり一律5万円の給付事業を実施するものがある。

### 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業

38,779千円

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し、負担軽減を図るため、1世帯当たり、3万円の給付金を給付するものである。

### ふるさと納税促進事業

9,240千円

返礼品を出品する事業者の商品開発支援業務、ポータルサイト製作業務及び広告運用業務を委託するもの。





高田 翔 議員

高田 翔議員  
質問：戸鎖地区の危険な運転の是正に関する呼びかけを行うべきではないか。

戸田村長  
回答：活動を強化するとともに、野辺地警察署に対し、取締りの強化を要請する。

戸鎖地区の県道に於いて、夕方に児童が県外ナンバーの車に轢かれそうになったとの情報を保護者から伺った。道路の端を歩いていても、すれ違うためにギリギリまで寄せた車が速度を下げないため何度も接触しそうになっていると聞き及んでいる。  
人通りが少ない地域ほどドライバーの注意力が散漫にな

りやすいと感じられる。  
そこで戸鎖地区の危険な運転の是正に関する呼びかけについて今後の村の対策を村長へ問う。

交通安全協会等によるパトロール活動をはじめ、村民一人一人の交通安全意識の高揚を図るため、「毎月6日を村民交通安全の日」に定め、防災行政用無線等で周知徹底を図るとともに、村内各地域の沿道には、ドライバーの交通安全を促すための「のぼり旗」を設置し、交通事故の未然防止に努めて参りました。  
今後、これまでの活動を更に強化するとともに、野辺地警察署に対して、取り締まりの強化を要請して参ります。

なお、日本原燃株式会社では、戸鎖・室ノ久保・千樽地区の県道等の車両通行については、協力会社社員に対して通行しないよう呼び掛けていると伺っておりますが、再度、周知徹底して頂くよう、お願いして参ります。

上記以外に、高田議員より提出された一般質問  
・耕種農家や畜産農家等への肥料・飼料高騰に伴う一部助成について  
・プレミアム付商品券の子育て世代への販売方法について



附田 角栄 議員

附田 角栄議員  
質問：泊ごども園における不適切な保育があったことを踏まえ、その後の再発防止策を伺う。

戸田村長  
回答：園への巡回訪問、防犯カメラ画像の定期的な確認、保育士への研修会などを実施し、より村と指定管理者との連携を強め、再発防止に取り組む。

先般、泊ごども園において園児に対する不適切な事案があったとマスコミ報道がありました。  
奇しくも、こども家庭庁から、国内における不適切な保育に関する調査結果が公表され、認定こども園や認可外保育施設などにおいて、1、316件、虐待は122件発生したことが明らかにされたところです。

同庁は、保育施設で虐待が発生した際の職員による通報を義務化するため、児童福祉法の改正も視野に検討するようであります。

報道によりますと、泊ごども園で発生した不適切事案に対し、村長は「保育をする上であってはならないことであり、改めて心からおわび申し上げます。今後、このような事案が発生しないよう再発防止に努めます。」とコメントしてありますが、その後の再発防止策などについて、お伺いいたします。

同施設の運営を法人に移行するにあたっては、「無償又は廉価で貸付・譲渡」により、「社会福祉法人」又は「学校法人」が運営する「民設民営」に移行する必要があります。よって、おぶちこども園は、「防衛官所管の補助金」によって整備したことから、現在、財産処分に関する事務手続きの協議を進めているところでもあります。

引き続き、村内のこども園の安定した経営と安心して子供を預けることのできる施設運営に、全力で取り組んで参ります。

# 一般 村長、どう考えますか。 質問

①他のこども園で同様の事案が無かったかの聞き取り調査等を行ったのか、行ったのであればその結果はどうであったのか。

①村内のこども園において、同様の事案がないか、各こども園の園長を通じて、速やかに確認を行ったところ、不適切な保育は他のこども園ではなかったことを確認しております。

②この度の事案を踏まえ、二度と繰り返さないためにも村の関与を強める必要があると考えるが、如何か。

②指定管理者制度を導入している施設の運営については、村は、設置者としての責任を果たす立場から、日頃から各施設の運営に対し連携するとともに、情報共有を図りながら必要に応じて指導・助言を行ってきたところであります。

現在、青森県からの指導により「いごも園の巡回訪問」

や「防犯カメラ画像の定期的な確認」、「保育士への研修会」などを実施するなど、より村と指定管理者との連携を強めながら、再発防止に取り組んでおります。

③全国的に保育士の確保が難しい状況にあると聞いていますが、村内の4認定こども園における保育士は充足している状況にあるのか。

③国が定める保育士の配置基準は、保育士1人に対して「0歳児は3人」、「1から2歳児は6人」、「3歳児は20人」、「4歳児以上は30人」までとされており、村内の全こども園では、入園児童等に対する保育士の数は基準を満たしております。

しかしながら、おぶちこども園では、それ以上の申し込みがあり、その様な場合には、他のこども園を斡旋、紹介をしておりますが、保護者の要望に沿わないのが現状となっております。

このようなことから、村内

の4こども園では、常に公共職業安定所やホームページなどで保育士募集を行っている他、職員の知人や友人などを通じて、保育士の有資格者がいないかなどを確認している状況であります。

その他、指定管理している3こども園については、支援を必要とする園児がいる場合は、有資格者である保育士の他に保育補助員の配置を検討させることとしました。この保育補助員に係る費用については、公定価格には含まれていないため、その費用を本年度より村独自で支援して参りたいと考えております。

④村内唯一の幼保連携型のおぶちこども園について、今後も継続して村直営で維持するのか、又は指定管理者制度の導入を視野に検討しているのか。

④おぶちこども園は、指定管理者制度になじまない施設であることから、これまで村直営で施設の運営を行ってきた



寺下 和光 議員

寺下 和光 議員  
質問：プレミアム率を昨年度同様の50%とすべきではないか。  
また、80歳以上の一人暮らし及び二人暮らし世帯へ、別枠で購入出来るようにする考えはないか。

戸田村長  
回答：30%として販売したい。  
また、特別枠を設けず実施したいと考えているが、現在の販売方法については、検討する。

昨年までは、1万円に5千円のプレミアム付商品券を発行し大変好評であったと聞いておりますが、今年度は、1万円に3千円のプレミアム付

# 一般 村長、どう考えますか。 質問



高橋 文雄 議員

高橋 文雄 議員  
質問：犯罪被害者等への支援体制の構築に取り組むべきと思うが如何か。

戸田村長  
回答：犯罪被害者等支援条例の制定について前向きに検討する。

犯罪被害者等基本法が平成17年4月に施行されて以来、全国で犯罪被害者やその家族の支援のために条例を制定して支援に取り組んでいます。犯罪被害者基本法は、国だけでなく自治体に被害者らを支援する施策を策定して実施する責務があると明記されていることから、当村においても積極的にその支援体制構築に

商品券に見直し、販売する予定と聞いております。

しかしながら、村民も含め国の燃料油価格激変緩和補助金の助成が9月末に廃止となること、そして今月から電気料金の値上げ、更には3、575品目が値上げされる状況を踏まえれば、昨年同様のプレミアム付商品券として販売するべきと思うが、如何か。

また、高齢者世帯のみの場合、商品券購入時の負担軽減を図る為に優先的に買えるように見直すべきと平成27年6月議会で一般質問したが、その後見直しされずに今日に至っていることから、80歳以上の一人暮らし及び二人暮らし世帯は、村内で約174世帯であると認識していることから、通常販売するセット数とは別枠を設け各出張所で購入出来るようにする考えはないか、伺います。

当初予算の編成段階において、「東北財務局青森財務事務所」の「県内経済情勢報告」において、本年1月の段階で、

取り組むべきと思うが、村長の所信を伺います。

村では、「犯罪被害者等基本法」の制定による地方公共団体の責務を果たすため、犯罪被害者等からの問い合わせや相談を受けるための総合的な窓口を総務課とし、犯罪被害者等からの相談や問い合わせに対しては、「犯罪被害者等支援業務窓口対応シート」に基づき、相談内容に応じて庁内関係課で対応するほか、必要に応じて、青森県及び青森県警察本部などに紹介することとしております。

また、野辺地警察署では、管内の被害者等に対する支援活動等を推進するため、町村・消防・医師会・葬儀社・宿泊施設の各機関や団体で構成する「野辺地地区犯罪被害者支援ネットワーク」を平成22年に立ち上げ、支援内容や支援方法などの役割を明確にするのと同時に、犯罪の被害者等を支える機運の醸成に取り組んでいくつもりであります。

「個人消費は前年を上回っており、緩やかに持ち直している」との報告があったことを踏まえ、本年度の商品券発行に当たっては、当初予算に30%のプレミアム率で予算を計上したところでありませう。

また、「高齢者に対する優先販売」については、平成27年6月議会における一般質問においてもご意見をいただいておりますが、その際に「広く村民に行き渡らなくなる」とや「高齢者に対しては、入浴施設利用補助等、広く他の施策を講じていく」ことから、特別枠を設けず実施したい旨、答弁させていただいており、本年度も同様の取扱いとさせていただきます。

なお、現在の販売方法については、様々なご意見をいただいておりますが、その手法について、実施主体である村商工会と協議のうえ、検討して参ります。

本村では、これまで、犯罪被害者等からの問い合わせや相談を受けた実績はないものと理解しておりますが、相談を受けた場合には、二次被害を生じさせることのないよう十分に配慮したうえで、関係機関と連携し、必要な支援を講じて参ります。

なお、「犯罪被害者等基本法」の制定以来、全国の市町村において犯罪被害者等支援に関する基本的事項を定める「犯罪被害者等支援条例」の制定が進められてきております。いずれに致しましても、全国的には犯罪被害に遭遇する痛ましい事案が数多く発生しており、住民の最も身近な相談窓口として、村の支援体制や支援内容の充実に努める必要があることから、条例の制定について、前向きに検討して参ります。

上記以外に、寺下議員より提出された一般質問  
・耕種農家や畜産農家等八戸市及び三沢市への交通アクセス向上について  
・津波避難タワーの設置について  
・一次産業に対する助成について  
・三沢対地射撃場の航空機騒音測定調査について



上記以外に、高橋議員より提出された一般質問  
・防雪柵の設置と設置後の効果の検証について

6月定例会の主な議案審議結果を公開！

条例関係

議案名	議案概要	賛否
六ヶ所村集会所条例の一部を改正する条例について	富ノ沢集会所の供用廃止に伴い、提案するもの。	原案可決
六ヶ所村長芋定温貯蔵庫条例の一部を改正する条例について	施設運営経費見直しに伴い、使用料を改めるため、提案するもの。	
六ヶ所村長芋洗浄選別貯蔵施設条例の一部を改正する条例について	施設運営経費見直しに伴い、使用料を改めるため、提案するもの。	
六ヶ所村ごぼう貯蔵選別施設条例の一部を改正する条例について	施設運営経費見直しに伴い、使用料を改めるため、提案するもの。	
六ヶ所村種子馬鈴薯定温貯蔵庫条例の一部を改正する条例について	施設運営経費見直しに伴い、使用料を改めるため、提案するもの。	
六ヶ所村野菜予冷库及び野菜選別施設等条例の一部を改正する条例について	施設運営経費見直しに伴い、使用料を改めるため、提案するもの。	
六ヶ所村ふれあい笹原館条例を廃止する条例について	六ヶ所村ふれあい笹原館の供用廃止に伴い、提案するもの。	

人事関係

新たな農業委員会委員14名の任命について全会一致で同意！

議案名	議案概要	賛否
人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員候補者として法務大臣に対し推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。 相内 知昭 氏	適任である旨答申
六ヶ所村農業委員会委員の任命について	農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。 阿部 成子 氏 五十嵐 泰士 氏 石久保 順一 氏 石久保 斉 氏 大森 敏雄 氏 岡山 せつ 氏 木村 晃 氏 久保 政廣 氏 佐藤 義明 氏 田中 新吾 氏 成澤 真紀夫 氏 野田 泰夫 氏 林 清憲 氏 藤谷 建 氏 計14名	同意



木村 常紀 議員

木村 常紀 議員  
質問：風力発電の風車を道路から風車の高さの2倍から3倍離すなどといった条例を作ることはできないか。

戸田村長  
回答：法律より強い規制等を行うことはできないことから、村条例による規制はできないと考えている。

令和5年3月に本村にある風車が倒壊しております。私が心配しているのは、道路近くの風車のごとであります。もし人や車が走っていると、きに倒壊したらと思うと怖く身体がすくむのは私だけで

しょうか。そこで風力発電の風車を止めて下さいということではありませんが、今後立地する時には、道路から風車の高さの2倍から3倍は離すとか六ヶ所村条例を作るとは、出来ないのか伺います。

本年3月に発生した風力発電設備の倒壊事故については、議員各位をはじめ、村民の皆様にご心配をおかけしているところであります。

事業者には、速やかな事故原因と再発防止策を求めたほか、同型機全機の停止と緊急点検を要請し、再発防止策として、定期点検の見直しを図り、亀裂、損傷の早期発見等につなげていくとのことでありました。

本職としても今般の倒壊事故については大変遺憾であり、村民の生命・身体・財産を守る立場として二度とこのような事故は起こさないよう、事業者に対し厳重に注意したところであります。1千キロワット以上の大型

風力発電機については、「技術基準の適合性確認」として電気事業法第48条の2において安全性の確保が定められていることから、条例は法律の範囲内で制定しなければならぬこと、条例によって法律より強い規制等を行うことはできないという原則から、自治体独自の条例は制定できないものと理解しております。

一方で、1千キロワット未満の小型風力発電機の規制に関し村では、条例と同等の効力を有する「六ヶ所村発電施設等設置に関するガイドライン」を制定し、環境配慮や安全性を担保しているところであります。

村民の安心・安全のため、国に対しては、厳しい安全審査の履行と、必要によっては法改正、また、事業者に対しては再発防止対策の徹底を強く訴えて参りたいと考えております。

一般質問の詳細や、再質問、掲載されていないものについては、HPより議事録をご確認ください。



6月定例会での各常任委員会及び特別委員会の開催状況をお知らせします！

総務教育常任委員会

◆防衛省及び東北防衛局へ要望活動の実施を決定！

[案 件] 防衛省に対する要望活動について  
⇒要望項目と要望活動について審議し、8月28日から29日にかけて、東北防衛局及び防衛省に対し、5件の要望を行うこととしました。

[委員意見]

- ・三沢対地射撃場の特殊性を考慮した新たな騒音評価方法と騒音区域の見直しは、要望内容に関連性があるため、これまでの要望活動を前進させるためにも、要望内容に工夫が必要ではないか。
- ・廃弾処理に関しては、地域住民の心理的な不安が大きいため、要望項目として扱うべきではないか。
- ・本村で発生した模擬弾落下事故に係る内容を追記し、要望活動は毅然とした態度で行うべきである。

◆小中学校海外体験学習をコロナ以前のとおり実施！

[案 件] 小中学校の海外体験学習の実施計画について  
⇒小中学生の海外体験学習についての日程及び訪問先、参加者やスケジュール等について説明を受けました。

[委員意見]

- ・応募人数を増やすため、外国のイベント行事も体験できる時期に設定することや、職員の負担軽減を図るためにも、小中学校同時期に開催するなど日程の調整を検討するべきである。
- ・申込者が多かった場合には、参加対象者の枠を増やすことも検討するべきである。

◆閉会中の継続調査申出書を提出！

[案 件] 閉会中の継続調査申出書について  
⇒緊急を要する事案が発生した場合などに、適切かつ速やかに対応するため、当委員会の閉会中の継続調査申出書を提出することとしました。

産業福祉常任委員会

◆長芋洗浄選別貯蔵施設、令和9年度まで修繕！

[案 件] 農業用主要施設の運営状況について  
⇒六ヶ所村長芋洗浄選別貯蔵施設においては、稼働後、間もなく、塩分濃度の高い井戸水を洗浄水として使用したことによるモーター損傷・サビの発生など不具合が生じており、既存部材のステンレス製への交換を令和9年度まで行う予定である旨の説明がありました。



六ヶ所村長芋洗浄選別貯蔵施設

また、農業用主要施設は、老朽化に伴う修繕費の増加、人件費の上昇、燃料・物価高騰、さらには、今般の電気料の値上げ等、施設の維持安定運営に影響を及ぼしかねない状況であることから、施設運営費の見直しを行う旨の説明がありました。

[委員意見]

- ・修繕に多額の費用を要していることから別の方法を検討すべきである。

◆閉会中の継続調査申出書を提出！

[案 件] 閉会中の継続調査申出書について  
⇒緊急を要する事案が発生した場合などに、適切かつ速やかに対応するため、当委員会の閉会中の継続調査申出書を提出することとしました。

むつ小川原エネルギー対策特別委員会

◆新むつ小川原株式会社及び電気事業連合会へ要望活動の実施を決定！

[案 件] 関係機関に対する要望について  
⇒要望項目と要望活動について審議し、8月29日に新むつ小川原株式会社及び電気事業連合会に対し、要望を行うこととしました。

6月定例会の主な議案審議結果を公開！

契約関係

「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条」の規定に基づく、

全12件の契約案件事業に着手！！

契約件名	契約金額	契約相手
地域情報基盤尾駈メインセンター建築工事	84,029,000円	松尾建設有限会社
地域交流ホーム線道路改良工事（1工区）	120,670,000円	大泉建設株式会社
地域交流ホーム線道路改良工事（2工区）	69,850,000円	附田建設株式会社
倉内・端線道路改良工事（1工区）	53,900,000円	株式会社高田工業
倉内・端線道路改良工事（2工区）	62,150,000円	株式会社鳥谷部建設工業
尾駈沼護岸整備工事（1工区）	63,250,000円	株式会社岡山建設
尾駈沼護岸整備工事（2工区）	65,890,000円	株式会社岡山建設
千歳橋補修工事	80,520,000円	株式会社鳥山土木工業
ロータリ除雪車（2.2m級）購入	53,900,000円	有限会社尾崎自動車商会
消防ポンプ自動車購入	32,120,000円	有限会社丸栄消機
一般X線撮影間接変換F P D装置購入	29,150,000円	コセキ株式会社青森営業所
電子内視鏡システム購入	44,550,000円	株式会社加賀医療器

議会だより64号に誤りがありました

以下のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

※議会だより64号 P 1 1

(訂正前)

【産業福祉常任委員会（定数8）】

副委員長
鳥谷部 正行

(訂正後)

【産業福祉常任委員会（定数8）】

副委員長
滝口 榮一



# 県下町村議会議員研修会に参加しました！

去る7月19日(水)に青森市リンクモア平安閣において、県下町村議会議員研修会が開催され、本村議会議員も参加し、貴重な講演に耳を傾けていました。

- 講演・・・「これからの政局・政治展望について」
- 講師・・・政治ジャーナリスト 須田 慎一郎 氏



## 令和5年第4回六ヶ所村議会定例会会期日程(案)

日程	月日(曜日)	区分	会議内容
第1日目	9月8日(金)	本会議(午前10時)	開会、提出議案上程・説明、委員会付託、特別委員会※
第2日目	9月9日(土)	休日休会	
第3日目	9月10日(日)	休日休会	
第4日目	9月11日(月)	本会議(午前10時)	一般質問
第5日目	9月12日(火)	休会	常任委員会※
第6日目	9月13日(水)	本会議(午前10時)	決算審議・議案審議
第7日目	9月14日(木)	本会議(午前10時)	議案審議・委員長報告・閉会

※ 各委員会の開催時間等は、決まり次第HPでお知らせします。【議会の日程は変更されることがあります】

## 議会を傍聴してみませんか？



議会を監視するのは『あなた』です。6月定例会の傍聴人は28人でした。あなたも議会の傍聴をしてみませんか？

傍聴は市政を知る良い機会です。また、ロックTVで一般質問の様子を録画放送しております。定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。臨時会は必要に応じて開催されます。詳しくは議会事務局72-8121へお尋ねください。

## ……編集後記……

議会だより第65号をお届けします。

今年は、例年大石運動公園にて開催されておりました、「たのしむべ！フェスティバル」が尾駮レイクサイドパークで開催され、村内外から多くの方々のご来場されました。

このように村内の行事が今後もより一層盛大に開催されることを願っております。

結び、新体制となつてから2回目の議会だよりの発行となります。今後も皆様には読みやすく分かりやすい広報誌の作成に努めていきますので、よろしくお願ひします。

六ヶ所村議会広報委員会

委員長 高田 翔  
副委員長 丹波 芳弘  
委員 高橋 文雄  
委員 橋本 竜  
委員 滝口 榮一